

第4回 荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会 議事録

- ・ 日時 令和8年2月18日(水) 18:30~19:50
- ・ 会場 本庁舎5階大会議室
- ・ 出席委員 17名(欠席者1名)

(敬称略)

区分	氏名	役職名等	備考
学識経験者 有識者	坂田 一郎	東京大学 総長特別参与 工学系研究科 教授	委員長
	高橋 邦夫	合同会社 KU コンサルティング 代表社員	
	橋本 美芽	東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 准教授	副委員長
	山崎 誠子	日本大学短期大学部建築・生活デザイン 学科 准教授	
区議会議員	斎藤 泰紀	自由民主党 荒川区議会議員団	
	並木 一元	自由民主党 荒川区議会議員団	
	菊地 秀信	公明党 荒川区議会議員団	
	花澤 昭信	ゆいの会(都民ファースト・国民民主・ あたらしい党・無所属)	
	横山 幸次	日本共産党 荒川区議会議員団	
区民	鳥飼 秀夫	荒川区町会連合会会長	
	富永 新三郎	東京商工会議所荒川支部会長	
	今井 健一郎	公募委員	
	近藤 裕次	公募委員	
	佐々木 かおり	公募委員	
	竹澤 美壽保	公募委員	
	西 柊作	公募委員	
区職員	小林 直彦	副区長	

- ・ 傍聴者 2名

1.開会

2.委員長あいさつ

3.議事 <基本構想・基本計画(中間まとめ)>

- (1) 基本理念の決定
- (2) 基本指針・整備方針の決定

(事務局説明)

資料1 第4回資料[議題の概要]

資料2 第4回資料のうち

- 1 事務局最終案について
- 2 基本理念の決定
- 3 基本指針・整備方針の決定

委員長

事務局の説明につきまして、ご質問・ご意見などがあれば挙手をお願いします。

どなたからでも結構ですが、オンラインで参加の委員、何か最初にありましたらお願いします。

委員

本日は出張先からの参加となり、そちらに伺えずすいません。今、事務局からの説明を聞かせていただきましたが、東京から距離が200キロぐらい離れていてもクリアに音声も聞こえますので、こうやってICTを使わなければいけない時代なんだなというのを感じてるところです。

事務局からの説明内容ですが、前回私がお話した「基本理念はあまり多くないほうがいい」というところは採択していただきましたし、基本指針と整備方針が1対1になっているところや、基本理念と基本指針が繋がっているということについては、賛同するところです。

特に、私はこの「ひらき」というのは、あえてひらがな表記にして、色々な意味があるということ、多くの区民の方に知ってもらえるといいのではないかと思いますので、事務局の案に賛同させていただきます。

委員

事務局でよくまとめていただいてありがとうございます。

「ひらく」という言葉の部分で、私はもともと荒川で魅力を創造していくというか、創るという概念が大事ではないかと思っております。「拓」が入っているのでそれも含まれていると思うんですが、拓くのか、住民がともに創り出していくのか、この辺り非常に大事だと思います。

都市とは発展していくもので人が創っていくものですから、どんなかたちになっていくかっていうのは、住民の意思にかかっていると思うんです。

行政も関わっていく、創造していこうという感覚を、わかりやすいように入れたら良いと感じました。

もう1つは、共通機能のところで「DX」と「セキュリティ」とありますが、全体の中で窓口機能を充実していくということがあって、デジタルデバイドの解消という部分がないと、やはり本当の意味で誰にもやさしいというふうにならないんだろうと感じました。このあたりをどういう形で入れておくのか、理念だとか、指針だとか、整備方針の中で大事になってくるんじゃないかなと思います。

あとは4つの区民事務所がありますが、区の出先機関で相当量の手続事務を行ったり、交付事務が行われている。そういった意味では、一番身近な区の窓口として区民事務所のこと、合わせて検討をしていった方がいいのかなと考えておりました。

新庁舎の基本理念等としては、この流れでいいのではと思っております。

委員長

ありがとうございます。基本理念の「ひらき」のところは、委員が発言された通りで、開拓の「拓」があたっていると思います。中間まとめ等の解説の中で創造のような言葉を使ってもいいかなと、今のご発言を聞いて感じました。

デジタルデバイドの解消については、共通機能のDXと、それからユニバーサルデザインのところを考える必要があると思っています。

それから4つの区民事務所の話ですが、整備方針の中で窓口機能をどうするかという検討の部分では、本庁舎だけではなくて、区全体の窓口機能をどのように考え有機的に作っていくかという趣旨の意見であると理解させていただきました。

委員

過去3回の議論を経て、うまく我々の想いを拾い上げてまとめてくれたと感じるんですけど、私は、指針6や7、基本指針の中で、このあたりが欲しいよっていうことを、過去3回の議論の中で、いろんな言葉で伝えてきたつもりです。

要はシビックプライドを高めるような庁舎であってほしいということで、この「あらかわの魅力をひらき」というところで表現している部分というのは、非常によくその想いを拾ってくれたなというふうに評価はしています。

実は資料を事前にいただいていたので、私の家族に見せました。やはり魅力を「ひらき」っていうのがずっと入ってこないな、ちょっとわかりにくいという一般

の主婦としての意見があったので、若干そこが引っかかっています。

漢字の3つの想いを込めているということはわかりますが、区民にリリースされたときに、その「ひらき」というのは、そこで引っかかる人が、若干なりともいえないとは言えないだろうと思います。反対ということではないですが、意見として言うておかなければと思いましたが、あえて発言をさせていただきました。

委員

委員全員と議論をした上での最終案なので、内容には疑問とかもありません。

私は「ひらく」という言葉はずっと入ってきたのですが、今の委員の話聞いて、少し説明が必要なのかもしれないというのは感じました。

確認したいのですが、未来とつながるといふところの説明で、新庁舎は整備後100年使うという説明があったと思うのですが、この庁舎が昭和43年ということだったので、10年後にできるとしたら68年くらい使うことになると思います。新しい庁舎はさらに30年以上もつものができるという認識で間違いないでしょうか。

それだけコンクリートだけでなく色々な技術が進むと思うのですが、そのあたりについて少し説明いただきたいです。

事務局

委員ご発言のとおり、昨今の技術の進歩は、現在の庁舎が建設された頃とは、格段に違っておりますので100年使える庁舎を目指していきたいと考えております。

実際に100年もつかどうかというのは、現時点で申し上げられませんが、それを目指していくとお考えください。

委員

100年使えるというのは素晴らしいことだなと思いました。現庁舎と同じぐらいのスパンで考えていくのかなと思っていたのですが、さらに30年というのは、たとえばコストがかかったとしても、環境の面でも大事だと思うので、それだけのものを作るんだというのを、改めて感じました。

委員長

今は建物に関して建築してからの環境配慮だけではなく、作るときの環境配慮、作ったもの自体の環境配慮、そういったことも世界では言われていると思いますので重要なことだと思います。

委員

基本理念ですが、短い言葉で表すのはこれほど難しいことはない。事務局がいろいろ検討された結果なんだろうと思います。

しかしながら、先ほど委員の発言にもあった「ひらく」という言葉に、多少のわ

かりにくさ、違和感というのがあります。

私はこのことについては、事務局というよりも、正副委員長の想いか、考えに一任したいと思います。おかしいなという想いはありません。これをまず、基本的な意見として申し上げます。

基本指針のところで、一つだけ気になるところがあります。

指針2の「機能的・効率的で働きやすい庁舎」というところなのですが、窓口対応というのは新庁舎ができるであろう10年後であっても15年後であっても、おそらく対面での窓口は相当の期間存在すると思います。

そうした中で、職員の方達が少しでも安全に窓口対応ができるか、そういうことはなかなか記載されない恐れがある。

窓口対応において脅しとか恫喝とかというのが間違いなく今でもあるわけです。時代が変わるにつれて、もっと増えてくる可能性もあると思っています。

そういう時代に職員をどうやって守るのか、できれば指針のところで機能的で効率的で働きやすいというだけではなく、職員が安全に働けるというような記載を入れておいた方が、整備方針を具体化していくときにも、そうだよなというふうに理解をしてもらえる方が増えるのではないかという想いがあるので、発言させていただきたいと思います。

事務局

区といたしましては、窓口対応について警察を呼ぶような事案も発生しているところですので、新庁舎を作る以前に、現庁舎でもしっかり対応していかなければならない部分であると思っています。

新庁舎を整備するにあたっては、ハード面、ソフト面の両面から守っていけるような建物にしていかなければと考えております。

共通機能のところで、DXを含めたセキュリティ対策も触れていますので、そのあたりも含めてしっかり考えていきたいと思っています。

委員長

今、議論している部分は重要なところだと思いますので、何らかの形で入れられればと思います。

また、「ひらき」という言葉が議論になっていますが、一つはいろんな意味を持たせているので、その点が良いという意見もあるかもしれないですし、意味が複数入っているのでちょっと難しいというのも一方であるかと思っています。

もう一つは「ひらき」の主語が魅力になっていて、魅力をひらくという言い回しはあまり使われなと思いますので、そのように感じられるところがあるとは思いますが、一方でこの委員会の意見として「魅力」という言葉を使いたいという、積極的な意見もあるので、やはり魅力という言葉はどこかに残すということが必要だとすると、こういう案になるのかなと考えています。

委員

委員会での議論を聞いていて、「ひらき」の話については、逆にずっと入ってこないというの、ある意味新鮮であるからこそ、そういうふうを感じるのかなというふうに感想を持ちました。話の中でどういう意味があるのかなど、理念というものを話題に出した時に、話題性という意味では広がりが出てくるのかなということで、受け止めました。

他の区の基本理念とも以前比べたことがあります、これほど短いものはないということも、また1つの特徴だと感じていまして、前回のときに、1つの文章でまとめたらいいのではないかと、思い切って発言したつもりなんです、事務局案を見ていて、とても良いなと思っています。

その時に「未来につながる」と私が言ったんですけども、この「未来とつながる」というのも、未来というものがある意味少し身近に感じるような、未来とつながるの方がいいなという感想を持ちました。

また、「やさしい」ということも、心理的な優しさは当然ですが、窓口で待たせないということも優しさです、手続がわかりやすいということも優しさだと思います。そういったものを、今までの話をこの短い文章から汲み取っていくという作業自体が、荒川区の新庁舎をより良いものにしていくのかなという想いを込めて、こういった形はとてもすばらしいなというふうに思いました。

具体的になりますが、指針3では災害時の防災庁舎ということになってくるかと思うので、今後、災害時の指揮命令系統であるとか、情報発信、また区民の受け入れ機能などを具体的にどういうふうにしていくのかというその方向性を示していくと思うので、今後の議論のベースになっていくのかなというふうに感じております。

もう1つ、長寿命化とか可変性というものが未来とつながるという話になると思うので、建替えた後に変えられる構造というのはとてもすばらしく、また経費の節減にも繋がっていくと思います。そういったところを重点的に荒川区らしい庁舎にしていきたい、そんな感想を持ちました。

委員

ドキュメントの作り方に対してちょっと質問です。最終的に区民に提示する際の色の使い方なんです、5ページの、「施設の使われ方に関する指針」というのはピンク系で、次がブルーで、次がオレンジという使い方になっていますが、同様に色を使って、例えば、指針6と7あたりは、「あらかわの魅力をひらき」「すべての人にやさしい」「未来とつながる」、のどの部分にも関連しているので、6と7の指針の四角い枠には赤・青・緑の3色のグラデーションで表現するなど、色で基本理念の言葉が紐づいてくるような形になってくると、視覚的にもわかりやすくなると思いました。

委員

先ほどの基本理念に関する議論を聞いていて、「未来とつながる」の部分の話ですが、委員の意見にもあったように単純には「未来に」繋がるですけど、「未来と」つながるとすることで今が主体になっている感じがしていいなと思いました。

また、「あらかわの魅力をひらき」の部分についても、魅力を発信する、魅力を広げるという部分が大事で、なかなかいいなと思いました。

このあらかわの魅力という言葉が一番最初に出てきますので、大事にする必要があると思います。「繊維のまち」「モノづくりのまち」「都電」「あらかわ遊園」と様々な魅力がありますが、これから、未来に向けてはさらに増えてくると思うんです。

この「あらかわの魅力」という部分を、魅力を作っていくとともに、「ひらく」となれば、とても良い理念ではないかと思います。そのうえで、うまく説明を加えてわかりやすくしてもらえればと思っています。

委員長

「未来とつながる」のところですけども、委員が発言されたように、「未来とつながる」というと、どちらかというところ現在が主体になりますが、未来にというところ、未来の方が主体な感じがありますので、現在の区民の方々にお話しする上では「未来と」の表現の方が良いというふうに私も思っております。

普通は「未来に」となると思いますが、少し考えさせるような言葉があるとか、引っかかって入るといふところもあるかなと思っておりまして、「と」か「に」については「未来と」の方がいいかなと私個人は思いました。

委員

意味をわかりやすくするという趣旨で、4ページの基本理念の説明文の中で、1点検討していただければと思う部分があります。

すべての人にやさしいという、ブルーの囲みの中ですが、「子ども連れの方や障がいをお持ちの方」という表現がございます。「障がいをお持ちの方」という表現は、その人自身が持つものという意味になりますが、場合によっては社会が不利益を与えてしまう、社会との関係の上で、障がいという表現になってしまう方もおられます。したがって、「障がいをお持ち」というのはその方の責任になりますので、「障がいがある方」という表現のほうがよろしいのではないかと思います。

様々な理由から障がいを被らざるを得ない方もいらっしゃいますので、「障がいをお持ち」という表現ではなく、「障がいがある方」というほうが適正ではないかと思えます。

委員

「障がいがある方」というと直接的な感じがして、「障がいをお持ちの方」という

のは、区役所が考えたやさしさが入っているような気がするのですが、私には正解はわかりませんが、どちらが適正なのでしょう。

委員

社会と個人の関わりで以前は障がいをお持ちの方、個人の方も身体的な特徴としての障がいを指すことがあったのですが、今は「障がいをお持ちの方」という表現は使われなくなってきました。

例えば街に段差があることで、その方は平らなところであれば歩けるのに段差や階段だらけだとその環境の中では障がいを感じざるを得ない。移動に対して障がいを持ってしまう。障がいをお持ちの方という言い方は個人を特定するような表現なので最近では使われなくなっていると思います。

それに代わる言葉として、障がいがある方、または障がいのある方という表現が今は主流となっております。障がいというものに対する言葉の意味が少し最近では変わってきておりました、その個人というよりも社会の側の責任を問う表現に変わってきているという認識です。

委員

今の議論につきましては、区として公式の文書では、「障がいのある」又は「障がいがある」という表現で統一しています。

委員の役所のやさしさが入っているという意見は、大変ありがたいところですが、公式の文書としては「障がいのある」又は「障がいがある」とすべきと思います。

委員長

それでは少し私の方でまとめさせていただきます。

基本理念のところについては、委員会全体としては、賛成の意見が大勢ですのでこの形で進めていきたいと思っております。

それから解説のところですが、あらかわの魅力という部分の解説のところではもう少し「創造」のような、そういうようなニュアンスを追加する方向で整理させていただこうと思っております。

それから「すべての人にやさしい」のところについては、今お話のあった「障がいがある方」という表現に修正をします。

また、職員の安全が重要というところで、「機能的・効果的で働きやすい庁舎」の部分は、一方で区民の方に失礼があってはいけないので、その辺を工夫して執務機能などに何かを書き込むことを考えたいと思っております。

それから、デジタルデバイドの話がありましたけれども、共通機能の中に含まれるものだと思いますので、必要があれば追記をしていくようなことでよろしいかと思っております。

委員

基本理念、基本指針、整備方針という風にだんだん具体化していくと思います。基本指針と整備方針は、1対1の関係性で、わかりやすいなと思ったのですが、基本指針と基本理念の関係については矢印が複雑になるのが気になっていました。

基本指針の並び順だけで考えると、「すべての人にやさしい、未来とつながるあらかわの魅力をはひらく庁舎」みたいになると思うのですが、そうしなかったのは文章のおさまりが悪いからという理解でよろしいでしょうか。

事務局

お見込みの通りで、言葉の並び方で伝わり方も違ってきますので、あらかわの魅力という部分をはじめの方に持ってきたうえで、一番伝わりやすい順番に文章化したところです。

委員長

それでは、委員会での議論を踏まえ、事務局で修正し、私と副委員長の方で修正を確認させていただきます。

4. 基本構想・基本計画(中間まとめ)について

(事務局説明)

資料3 中間まとめ(案)

進行上、「次第3 議事」の途中で「次第4 基本構想・基本計画(中間まとめ)について」を議論

委員長

今の説明につきまして、ご質問、ご意見はありますか。

委員

画像を使用している部分について、画質が粗い部分があって、例えば12ページの基本理念・基本指針・整備方針の体系のところも資料1でははっきり見えているのですが、中間まとめでは画質が悪くなっているので、もう少しクリアな状態にしてもらったほうが見やすいと思います。

委員

中間まとめとして、現在までのまとめはこれで良いと思いますが、「現庁舎がいかにできたか」などの歴史的な部分が欲しいと思います。

章立ては難しいかもしれませんが、エッセイやコラムのような形で、現庁舎が建てられたときはこういうふうに出て、みんながわくわくするような庁舎

でしたとか、そういった部分が欲しい。

現状は、庁舎が新しくなることが致し方がないことだという部分しか書いていないため、庁舎というのは、みんなにとって憧れであり良いものという前段、経緯を明らかにして、今の状況はこうだから新しく考えようという方が、より基本計画を考える上でいいかなと思いました。

委員長

たしかに現庁舎のデザインを評価する意見も本委員会の中で出ていたと記憶しています。

委員

先ほど、画像の粗さの指摘もありましたが、やはり区民の方に見やすく、その中には高齢者の方もおられますので、文字の大きさをある程度統一する必要があると考えました。

そうしますと先ほど指摘のあった、12ページの基本理念等の体系は大変重要な部分だと思います。ここについては、例えば1ページ分使うぐらいの大きさにして、ここで議論をした結果としてこの体系図にまとめられているので、1ページほどの大きさにしたら、視覚的にも重要性を持ってくると思います。

また、字の大きさについても現状は字が細かくてわかりにくいと思います。字の大きさについてもご配慮いただければと思います。

委員

先ほど委員から要望のあった現庁舎についての評価は、私も入れた方が良くと思います。

他区から訪れる方にとっても、表に公園があって一体になっている庁舎というのはあまりなくて、区民にも長く親しまれてきた庁舎である。そこはきちんと整理したうえで、未来ではこう変えようという構成がいいと思う。今回の庁舎は建物の完成まで2、3年とかじゃなくてもっと長い10年位のスパンで考えていくわけで、それまで現庁舎は必要だから使っていくわけですよ。万全を期して保全しながら使っているわけですから、もう現庁舎がだめだから大変だという表現だけではないのかなと思います。

私も公的機関誌など見たら、建物の形もなんかも、とてもいい形をしている建物だと評価されてる。現庁舎についての評価をいれることに私も賛成です。

事務局

ご意見ありがとうございます。

画像の粗さにつきましては、見やすいものに差し替えつつ、字を大きくできるところについては大きくしていきたいと考えております。

また、現庁舎の歴史については、こういった形で掲載できるか検討させていただきますが、何らかの形で載せる方向を考えてみたいと思います。

委員

先ほど委員の意見にもありましたが、この中間報告を区民に見せるときには、可能な限り同じフォントで同じ大きさの文字がいいと思います。若い人と高齢者の人と視力とかは違いがあるので、そのあたりは工夫してもらいたいと感じます。

委員

第1回の委員会でかなり厳しい指摘をさせていただいて、様々な課題に対して「今の庁舎でも出来るものがたくさんあるんじゃないですか」といった指摘に対して、7ページのところで、建替えでなければ困難な課題と今の庁舎でも対応可能な課題とを色分けしていただいたのは素晴らしいことだと思いますので、対応に感謝しています。

委員長

それでは中間まとめについて、委員会の意見を踏まえて、特に体裁の部分について12ページの体系図は重要なところなので、考えていただければと思っております。

それでは中間まとめについての議論は以上とさせていただきます。

引き続き資料2の4に戻りまして、次回以降の検討内容について事務局より説明をお願いします。

3. 議事 <基本構想・基本計画(中間まとめ)>

(3) 次回以降の検討内容について

(事務局説明)

資料2 第4回資料のうち

4 次回以降の検討内容について

委員長

事務局の説明に対して、質問等ありましたらどうぞ。

委員

第7回委員会の議事で予定されている「整備手法の検討」という部分についての要望です。

検討していくにあたって、専門的な知見から判断できる自信があまりないので、

資料にそれぞれの整備手法によるメリット・デメリットを明確にしてほしいと思います。例えば、デザインビルド方式でいえば、資料をみた感じだと、1つのグループで選定して、設計から施工まで一貫してできるから、ずれが生じにくいとか、責任が明確だとかメリットがありそうですが、逆に費用が高くなるなどのデメリットもありそうなので、整理していただきたいと思います。

また、区の職員（組織）の中で、どの程度、事業者が提案等をしてきた設計などについて妥当性を検証できるのかも資料に盛り込んでもらえると議論がしやすいと考えます。

事務局

今のご意見を踏まえて、整理させていただきますので、第7回委員会の際にご意見をいただければと思います。

委員

7ページの(1)に記載の集約する施設の部分で、北庁舎、がんセンターなどがありますが、サンパール荒川（区民会館）もまとまる方向になるのでしょうか。

事務局

7ページ(1)に記載されている施設の内、 から については、集約することとなっていますが、サンパール荒川については、建物が一緒になるかどうかも含めて検討中であり、現時点では、この敷地の中に整備する可能性があるというところです。

委員

区民会館がこちらの敷地内に来た場合は、その場所が空くわけですが、その場合の跡地は違う形で使うのでしょうか。

事務局

跡地の活用については、別途検討する予定です。

委員

6ページの指針2「機能的・効率的で働きやすい庁舎」の執務機能の部分についてですが、実際に働いている方々の意見を反映するという機会を設ける必要があると思っていますのですが、そういった職員の意見聴取はどの段階で行うのか教えていただきたい。

本委員会の委員が大きな方針を決めてしまうだけで良いのかなと、漏れてしまうところがないのかなという不安を感じております。

第5回のときに検討する内容ではないにしても、どこかの段階で実際に働く立場

の区の職員の方々が、本当に働きやすい庁舎とは、どんな要素が必要で、優先順位はどうかなど、意見を反映できる機会を設けていただく必要を感じておりますので事務局にて検討いただければと思います。

事務局

現時点でどの段階で意見を聞くかは確定しておりませんが、その必要性は認識しております。

現庁舎におきましても、窓口のあり方検討のプロジェクトチームや、オフィス環境に関する専門会社の方のご意見をもらいながら進めておりますので、合わせて職員の意見についても、特に基本設計の段階においては、しっかり聞き取って進めていきたいと考えております。

委員

働くというところも荒川らしさがしっかり反映されるべきだと思いますので、ぜひそのような機会を設けていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長

今の意見は、大変重要なことだと思います。他にご意見はありませんでしょうか。

それでは本日の議題につきましては以上ですべて終了いたしました。皆様のご協力で、大体の方向性がまとまってきたのではないかと思います。

4. 今後の日程について

5. 閉会